



# 島根県報

令和4年9月27日（火）

号外 第 111 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【公安規則】**

島根県公安委員会の権限に属する事務の代行に関する規則の一部を改正する規則 （警 察 本 部） 2

---

**公 安 委 員 会 規 則**

島根県公安委員会の権限に属する事務の代行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月27日

島根県公安委員会委員長 高 橋 美佐子

**島根県公安委員会規則第12号**

島根県公安委員会の権限に属する事務の代行に関する規則の一部を改正する規則

島根県公安委員会の権限に属する事務の代行に関する規則（平成14年島根県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表公益通報者保護法の部第10条第1項の項中「第10条第1項」を「第13条第1項」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。